

2021年4月24日

ファイブM会員 各位

株式会社 ファイブM

緊急事態宣言発出時の営業について

平素は当クラブにご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、京都府・大阪府を含む4都府県に4月25日より緊急事態宣言が発出されることとなりました。

今回の緊急事態宣言項目には、1000 m²以下のスポーツクラブには休業要請はなく、市内の保育所・幼稚園・小中高校も休校にはならない事を確認いたしました。

当クラブと致しましては、これまで以上に消毒作業を徹底し、会員様と従業員の安全・安心を最優先に考慮しながら、通常通り営業させていただきます。

日々状況が変わり、ご不安な方もおられるかと存じますが、引き続き格別のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。